琴平町
public relations KOTOHIRA
広報 ことひら
VOL.533

1月の主な内容

2-10 町政情報
11 くらしの情報
12 情報ひろば
13 カメラレポート
14-15 地域活動ひろば
16-17 教育委員会だより
18-19 子育て情報
20-23 健康情報



和田邦坊《老拳不妄発》（ろうけんみだりにはっせず）

制作年：昭和49年　所蔵：灸まん美術館／和田邦坊画業館

2022年は、琴平町出身の画家・和田邦坊の没後30年目にあたる年になります。93歳で他界した邦坊は、病気療養の直前まで絵を描き続けた人物です。もちろん虎を描いた作品も数多く残しています。色紙絵に描いた虎は、キッと睨みを利かしてこちらの様子を窺っています。災いから守ってくれそうな勇ましい姿ですが、丸みのある前足や後ろ足をみると猫のような愛らしさも感じます。

協力：灸まん美術館／和田邦防画業館　　解説：同館学芸員　西谷 美紀

2022 1 January

新年のご挨拶



琴平町長
片岡　英樹

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、新春を健やかにお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

また、平素より町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続く「コロナ禍」は、3年連続で四国こんぴら歌舞伎大芝居公演の中止が象徴されるように、観光関連業をはじめ地域経済への打撃は引き続き深刻で、現状打開にはまだまだ先が見通せておりません。町といたしましては、感染拡大防止と皆様の生活を第一に考え、できる限りの支援を行ってまいります。

4月より、南北の町立保育所と幼稚園をそれぞれ統合し、幼保連携型の「認定こども園」として「南こども園」「北こども園」を開設いたします。施設は既存施設を活用し、幼保集約化により適切な教育・保育が提供できるものと期待しております。

また、全町民に「KOTOCA（コトカ）カード」を配布し、12月15日に5000コトカ（5千円分）を付与いたしました。琴平町電子地域通貨「KOTOCA（コトカ）」について、まずは加盟店で早めのご利用をお願い申し上げます。今後もこの仕組みを積極的に活用し、町内で便利にお金の地域内循環を促し、経済活性化に努めてまいります。

まだまだ課題は山積していますが、財政状況を勘案しながら、「小さくても みんなが笑顔で 幸せを感じる琴平町」を目指し、皆さまの「いのちとくらしを守る」ことを第一に考え、町職員一丸となり、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

最後に、本年がわが町にとって飛躍の年となりますことと、皆様のご多幸を、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



琴平町議会議長
山下　康二

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、ご家族御揃いで輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお祝いを申し上げます。

また、日頃から町議会に対しまして、温かいご支援、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

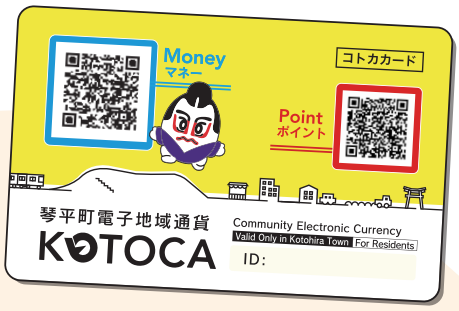
さて、新型コロナウイルス感染症拡大も全国的に感染者数も減少傾向にありますが、予断を許すわけにはいきません。本町もその影響が長引き、観光業をはじめ各種産業にも大きな影響を及ぼし、そして、住民の皆さまの生活スタイルも大きく様変わりしました。

本町は今もなお財政が厳しい中ではありますが、住民の皆さまの生活を一日も早く平穏な暮らしに戻ることを念頭におき、将来に向けて議員個々が住民の代弁者となり、我が町「琴平町」が元気な、活力のある町、そして、皆様のご期待に応えられるよう、議員一同が一丸となって取り組んでまいります。

結びに町民皆様方の益々のご健勝とご多幸を、ご祈念いたしまして新年のご挨拶と致します。



琴平町電子地域通貨 KOTOCA（コトカ）の運用が始まっています!!



11月下旬より順次お届けいたしましたKOTOCAカードは、12月15日よりご利用いただけます。
町より給付させていただいた給付金コトカ（マネー）は、**有効期限が令和4年3月31日**となっています。お早めに、ご利用ください。

▼KOTOCAチャージについて

※チャージ分については、有効期限はありません。

- チャージ単位　**1,000円**
- チャージ上限　**10万円**

▼KOTOCAカードを受取されていない皆さまへ

KOTOCAカードは、11月下旬以降、令和3年10月1日時点で住民登録のある皆さまに**世帯単位ごとにゆうパックで**お届けいたしました。受取いただいていないゆうパックについては、現在、企画防災課にて保管しております。

■受取場所　琴平町役場 2階 企画防災課

■持 参 物　本人確認書類及び印鑑

※世帯員の方は、代理受領も可能です。ただし、世帯員以外の方が受領される場合は、世帯主の委任状が必要となりますので、ご注意ください。

▼令和3年10月1日以降、転入及び出生した皆さまへ

令和3年10月1日以降、転入及び出生した皆さまのKOTOCAカードは順次、お送りいたします。
受取後は、町内チャージ店にて現金チャージをしてご利用ください。

▼KOTOCAカードは大切に保管を!!

5,000円分のコトカを使い切った後も、現金チャージで繰り返しご利用いただけます。
また、健康ポイントやボランティアポイントなど、来年度以降、生活の中で幅広くご利用いただける様に取り組んでまいります。紛失等にはくれぐれもご注意ください。

KOTOCAが利用できるお店

KOTOCAをご利用いただけるお店（「以下、加盟店」）の一覧（令和3年12月15日時点）を広報ことひら1月号と一緒に配布しております。
また、加盟店の最新情報は、琴平町ホームページ等でも随時ご確認いただけます。

加盟店の店頭及びレジ周辺のステッカーが目印です。



チャージ店は、こちらのステッカーが目印です。



KOTOCA加盟店 随時募集中!!

■申込資格　町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品やサービスを提供する方

■申込方法　申請書を琴平町ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、企画防災課へご提出をお願いいたします。

琴平町公式 YouTube をチェック↓↓



問企画防災課　☎75-6711

琴平町消防団からのお知らせ

◆令和4年琴平町消防団出初式について◆

琴平町消防団出初式は、私たちの町を守る消防団の日頃の訓練の成果を町民の皆様に見聞していただくために毎年実施しております。

本年の出初式は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、内容を変更し、関係者のみで実施させていただくこととなりました。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

開催予定日 令和4年1月9日(日) 午前10時～

開催場所 琴平中学校体育館

(関係者のみ入場可、一般の方のご入場はできません。)



※午前８時に団員召集のためのサイレンが鳴ります。

※式典の一般参観や金倉川の一斉放水、婦人防火クラブの炊き出しは中止とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。

消防団員募集 ～私たちの町を守る、あなたのチカラが必要です～

琴平町消防団では、本町に居住もしくは勤務している方で、町民の生命、財産を火災や水害などの災害から守る防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。

消防団員には、年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の報酬などが支給されます。

なお、学生団員も募集しております。

詳しくは企画防災課までお問い合わせください。



消防団応援制度について

この制度は地域の安全安心のために活動している消防団を地域ぐるみで応援するため、幅広いジャンルの店舗や事業所のご協力によって、消防団員に対して、割引などの優遇サービスを提供していただくというものです。現在、香川県内の数多くの事業所が応援してくださっています。

問企画防災課　☎75-6711

令和2年 国勢調査確定値が公表されました

人　口

8,468人

(男 3,938人　女 4,530人)

前回(平成27年)調査比

▲718人(-7.82%)

世帯数

3,675世帯

前回(平成27年)調査比

▲33世帯(-0.89%)

問企画防災課　☎75-6711

11/4 3つの知るで災害対応を

琴平町婦人会教室にて、「いつ起こるかわからない災害のために私たちができること」をテーマに防災出前講座を開催しました。琴平町が新たに作成した琴平町総合ハザードマップの活用方法、令和３年５月に災害対策基本法の改正によって避難情報が修正され、避難指示と避難勧告が避難指示に一本化したこと、避難所での心得などを説明し、防災に関する知識の向上、啓発を行いました。

参加者からは「日頃の備えの重要性を再認識できた。」、「防災の用語を詳しく理解できた。」など意見がありました。



税務課（固定資産税係）からのお知らせ

固定資産税について

固定資産税は、**毎年１月１日（賦課期日）現在**において、土地、家屋、償却資産を所有している人が、所在する市町村に納める税金です。

※所有者が死亡している場合は、賦課期日現在で、**現に所有している人が納税義務者となりますので、届け出をお願いします。**

土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地（雑種地）です。

固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現況の地目です。



家屋について

家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

①外気分断性

屋根と周壁（三方以上）等により、外気を分断できる構造を備えているもの

②土地への定着性

基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの



③用途性

建物として使用できる完成状態にあるもの

※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで、基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外

問税務課　☎75-6703

家屋を新（増）築または取り壊しをされた方へ

令和３年１月２日～令和４年１月１日の間に町内に新たに建築された家屋については、令和４年度から固定資産税の課税対象となります。家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行っていますので、**調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急ご連絡ください。**

また、同期間中に家屋の取り壊しを行った場合は、令和４年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、届け出をお願いします。

償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。所有している償却資産について１月31日までに申告をする義務があります。

（例）償却資産の対象

❶構築物（舗装路面、外構工事、看板など）
❷機械及び装置（各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など）
❸船舶　❹航空機
❺車両及び運搬具（大型特殊自動車、構内運搬車など）
❻工具、器具、備品（パソコン、陳列ケース、測定工具、机、イス、ロッカーなど）

正当な理由なく申告をしない場合や、虚偽の申告をした場合は、延滞金が加算されたり、過料や罰金等が科されたりします。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分（最長５年分）を課税させていただきますので、ご了承ください。

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成を実施しています！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**１頭（匹）につき３千円**を補助しています。

※１世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか１頭（匹）まで。

●交付要件

以下のすべてに該当していること。

- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- （公社）香川県獣医師会に加入している香川県内の動物病院において避妊・去勢手術を受けていること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。

●交付申請

- 補助金の交付にあたり、手術後に交付申請が必要になります。
- 補助金の交付を受ける方は、領収書と認印及び債権者登録（口座の登録）が必要となります。
- 申請書様式は町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



問住民福祉課　☎75-6707

めざせ、まちかどナビゲーター！ 町民総おもてなし隊！

第9回

「四路線と横瀬周辺」+「高燈籠」

昭和の始め頃、琴平町には、四つの路線、六つの駅がありました。（国鉄琴平駅、琴電琴平駅、琴電榎井駅、琴参琴平駅、琴急琴平駅、琴急榎井駅）

「琴参」と「琴急」は廃線となり、現在は「JR」と「ことでん」の二路線三駅になっています。

今回は、琴急の路線跡と横瀬周辺を巡ります。また、3月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっていた高燈籠の案内も同時に行います。

日　時　1月15日(土) 午前10時～

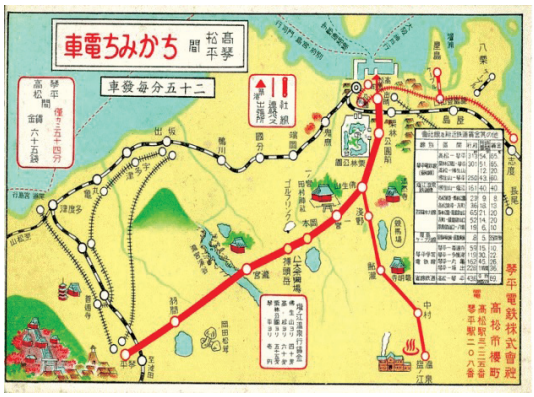
申　込　参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
定員30名に達し次第締め切ります。

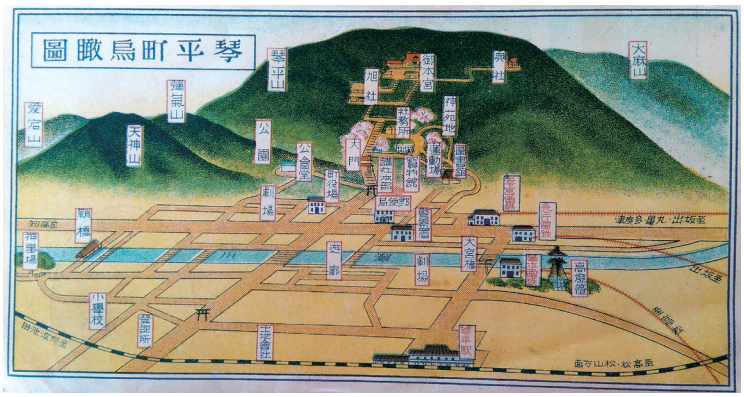
集合場所　高燈籠（金刀比羅宮北神苑）集合 ➡ 横瀬「福成寺」解散
（町営西駐車場をご利用の方に、当日無料券を配布致します。）

所要時間　2時間程度　　**参加費**　無料

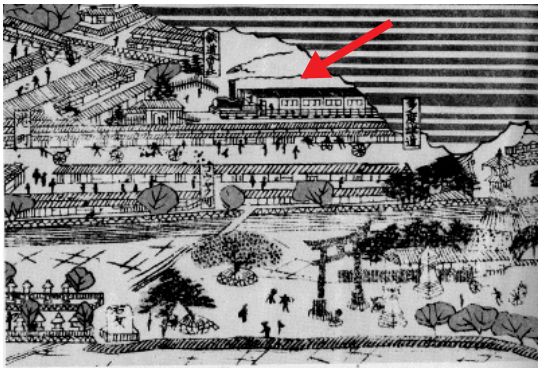
雨天時　雨天決行（万が一、中止の場合は個別に連絡します。）

その他　当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内感染状況により、中止または延期となる場合があります。





四路線①JR四国←国鉄←山陽鉄道←讃岐鉄道



煙を吐きながら駅に入ってくる蒸気機関車明治初期

景山甚右衛門（かげやまじんうえもん）は、安政2年（1855）に多度津の廻船問屋大隈屋（おおすみや）の5代目として生まれ、明治11年（1878）、血気盛んな二十歳の頃、新橋～横浜間を走る汽車を目にし、讃岐に鉄道を開設する決意をします。明治18年（1885）、29歳のときに計画し、馬子や人力車夫の仕事がなくなるとの猛烈な反対にあいながらも、大久保諶之丞らの協力を得て16名で讃岐鉄道株式会社を設立。多度津起点とする琴平と丸亀間の15.5キロをわずか4年後の明治22年（1889）5月23日に開通させました。

当時の駅は、神明町（現在琴参閣のある所）にありました。

8年後の明治30年（1897）には丸亀―高松間が開通し、大正12年（1923）には琴平から阿波池田方面へ路線延長されるに伴って、駅は現在地に移転されました。

現在の駅舎は、2017年（平成29年）の耐震工事に伴いリニューアルしたものです。

四路線②ことでん←高松琴平電気鉄道←琴平電鉄



大正13年（1924）に琴平電鉄が設立され、翌年に鉄道免許状取得、高松ー琴平の営業を開始したのは昭和2年（1927）です。3月には琴平ー滝宮、翌4月には高松（現在の瓦町）ー栗林公園が開業し、前年に開通していた栗林公園ー滝宮間とつながりました。

旧駅舎の2階部分はダンスホールや喫茶室などの時期もあり、60年間もの間、多くの方に利用されてきました。新駅舎は昭和63年、瀬戸大橋の開通にあわせて周囲の文化財にとけあった駅をイメージして寄棟造り本焼瓦葺きで建てられたものです。

四路線③琴平参宮電鉄←讃岐電気軌道



大正11年（1922）に丸亀ー善通寺間、翌大正12年（1923）には善通寺ー琴平間が開通。善通寺から琴平の間は国鉄の線路横の空き地が利用されたので国鉄線路と平行して線路が引かれました。昭和38年（1963）電車路線が廃止。

駅舎は、電車路線の廃止後にバス停留所として利用され、その後バス停留所は北に移転し、現在ホテル琴参閣が建っています。

四路線④琴平急行電鉄



琴平急行電鉄は、昭和3年（1928）設立。昭和5年（1930）4月7日、坂出ー琴平間を開業したが、戦時中の昭和19年（1944）1月、不要線として営業を休止。レールは、軍事用に供出されました。わずか14年の営業でした。琴平から飯山の下を通って坂出まで続いていました。当時の駅は、現在の琴平郵便局の所にありました。

丸亀街道横瀬巡り



①出水　②金毘羅燈籠と地蔵　③横瀬ガード　④丁石（98丁・133丁）
⑤横瀬鳥居　⑥福成寺（ふくじょうじ）
横瀬にガードが3つあります。上は現在のJR線路。
コトデンは、榎井まで複線計画だったので右のガード2つ。
琴急のガードは、左になります。

問観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」　☎75-6710

新成人の皆様、おめでとうございます。

20歳からの国民年金

◆国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納める義務があります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の『万が一』をサポートする公的年金制度です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金制度ときちんと向き合いましょう。

◆加入等の手続きについて

加入のご案内は、20歳を迎える前に、日本年金機構から送られてきます。（20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

◆年金手帳は大切に保管しましょう

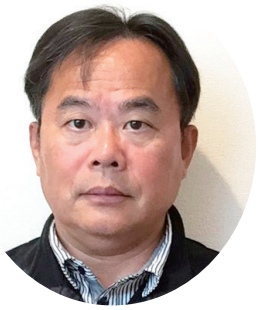
公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられます。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問住民福祉課　☎75-6704
問善通寺年金事務所　☎62-1662

受章おめでとうございます



瑞宝双光章
（防衛功労）
田岡（たおか）　良英（よしひで）氏



瑞宝単光章
（矯正業務功労）
高尾（たかお）　哲世（てつよ）氏



瑞宝単光章
（社会福祉功労）
市村（いちむら）　恵子（けいこ）氏

10 人や国の不平等をなくそう

日本の迷信、風習や習慣と差別意識

わたしたちの身のまわりには、さまざまな風習や慣習があります。多くは、幸福を願い、不幸を避けようとする意識から生まれ、受け継がれてきたものです。

迷信や風習は差別の温床

しかし、「六曜」のように科学的根拠がないのに私たちの行動を制限している風習を迷信と言いますが、「みんながしているから」「昔から言っているから」などの理由で、こだわっているものがあります。

さらに、その風習や慣習にしばられない人を見たとき、「常識のない人」という見方をすることがあります。このような見方が、差別を温存したり、助長したりします。

同和問題において被差別地区に生まれたことで忌避されたり、差別を受けたりしていますが、「生まれ」は、自らの努力や選択の余地などありません。世の道理として、選べないことについては、責任を取る必要などないはずです。

身元調査肯定が過半数

今も残る心理的差別の一つが結婚などでの身元調査の問題です。

昨年度実施した人権・同和問題に関する意識調査によると結婚の際に身元調査は「必要ない」43・7％、「必要・仕方ない」（肯定的）36・2％、「わからない」（肯定的）が20・1％、重視する項目の「同和地区出身」は22・3％で三町平均より高い数値でした。

結婚は、憲法第二四条において家柄や門地（出自）、社会的身分などではなく、「婚姻は両性の合意のみ」と謳われていますから身元を理由に反対すれば差別になります。また、調査自体、県条例違反になります。

「血統主義」は迷信

企業による身元調査は、明治政府が一八七一（明治四）年に身分制度を廃止したときから広がりました。その背景には、「血統主義」があります。出自（血統や先祖、家柄など）によって人間性が決まるという迷信で、過去の非科学的な考えです。

香川労働局は、「環境影響説という考え方を否定する訳ではありませんが、100％そうだと断言できる訳のものでもないと思います。『親がこうだから、子もこうだ』式な考え方は、封建制における身分制とあまり変わらない予断と偏見に満ちた発想」と説明し、正しい理解を求めています。

参考「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」（一九九六年）特定の個人の結婚や就職に際して、

①「個人、その親族が同和地区に住んでいるか、住んでいたかについての調査、または、調査の依頼や受託」

②「調査に際して同和地区の所在が明示された地図や図書等の資料の提供」

③「部落差別事象の発生につながるおそれのある行為」の防止を定めています。

問 人権同和室　☎75-6711

令和3年 琴平町防災訓練

11月20日（土）・21日（日）に、琴平町役場北側駐車場及び琴平町総合センターにおいて令和３年度琴平町防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、少人数でかつ予約制で実施し、事前予約と当日予約の54グループ、154名の町民の皆様に参加いただきました。町民の皆様には、色々な体験を通じ、防災・減災に関する意識を高めていただくとともに、災害発生時の対応を理解していただきました。



初期消火体験



避難所でのパーティション作成体験

訓練に参加した皆さんからは、各体験を通じ、具体的に各行動を理解できた。防災クイズ等で防災について考えることもでき楽しかったなどの意見がありました。

今年度はコロナ禍における訓練でしたが、来年度以降は、今年度の結果を踏まえ、より町民の皆様に関心を持っていただける訓練を実施し、町民の皆様の災害と防災・減災に対する意識の向上に努めていきたいと思います。



起震車での地震の揺れ体験

防災コラム Vol.21

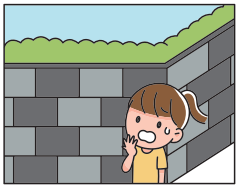
「地震への対応」

今年度の防災訓練の一つとして、南海トラフ地震が起こった場合に本町で予測される震度６弱を模擬した起震車による地震の揺れ体験を実施しました。

震度６弱の揺れとはどの程度でしょうか。体験された町民の方は感覚として感じたことと思いますが、知識としてどの程度、揺れるかを理解していただき、地震への対応を行ってもらいたいと思います。







1 震度6弱の揺れによる影響

- 立っていることが困難
- 固定していない家具が移動し倒れることもある。
- ドアが開かないこともある。
- 耐震性の低い建物が傾いたり、瓦が落ちたりすることがある。

※自宅等では、家具類の固定や耐震診断を行い、適切な対策をとることが大事です。

2 地震発生時の対応

周辺の状況に応じて慌てずにまず身の安全を確保する。

●屋内にいる場合、**机の下に隠れ、**まず身の安全
●屋外にいる場合、**建物からの落下物、ブロック塀等の倒壊に注意**
●**スーパーや大規模施設では、出口、階段へ殺到せず、落ち着いて行動**

地震は、いつ、どこで起こるかわかりません。自分の命を守るため、日頃からできる対応と発生時の行動をシミュレーションするなど備えをしましょう。

問企画防災課　☎75-6711

11/14 「こんぴら朝市」×琴平町「クールチョイス」合同出展

毎月第2、第4日曜日に定期開催されております「こんぴら朝市」に、地球温暖化防止をテーマとした運動「クールチョイス（賢い選択）」を銘打った出展を行いました。

出展会場となった一之橋公園では、メーカーや地元事業者の御協力のもと、最新型の電気自動車や、住宅用断熱材サンプルなどの展示があり、実際に給電を行って湯を沸かすなどの実演をするとともに、担当者が丁寧に説明していました。また、食品ロスをなくすことを目的に、普段は捨ててしまう「食べ物の皮」などを余すところなく使用した、色鮮やかな弁当が販売され、瞬く間に売り切れていました。





令和4年 春の農業用免税軽油申請の受付について

日時 1月31日(月)～2月4日(金)
午前9時～午後4時

場所 役場2F 農政課



春の軽油免税の申請受付をします。印鑑をご持参のうえ、窓口まで手続きにお越し下さい。

ご不明な点がございましたら、下記番号の免税軽油担当までご連絡お願いします。

問農政課　☎75-6709

下水道への速やかな接続をお願いします。

下水道整備地域では、条例により下水道への接続が義務付けられています。諸事情により、未接続になっている方は速やかな接続をお願いいたします。

なお、工事の内容によっては、リフォーム補助金の対象となる場合もあります。

詳しくは地域整備課までご相談下さい。

問地域整備課　☎75-6708



11月分資源収集状況

品　名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	800	48,000
雑鉄	970	14,550
スチール缶	380	5,700
新聞	6,830	70,349
雑誌	4,030	23,777
段ボール	3,540	32,214
ペットボトル	1,230	12,300
無色ビン	1,121	※再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	996	
その他	374	
プラスチック	2,840	
合計	23,111	206,890

11月分資源ごみ処理に要した費用 **320,056円**

プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。
リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。

マイナンバーカード交付のための1月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続もできますので、ぜひご利用ください。

事前に予約が必要です

夜間延長日時 1月13日(木)・1月27日(木)
午後6時45分まで

休日開庁日時 1月23日(日)
午前9時～午後4時30分



※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問・予約住民福祉課　☎75-6704

税務署から確定申告についてのお知らせ

税務署では、自宅等から国税庁ホームページを利用した申告の推進に取り組んでいます。国税庁ホームページに掲載している「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅等で申告書を作成し、e-Tax送信又は印刷して郵送等で提出することができます。

なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

簡単便利なスマホ申告

●スマートフォンから国税庁ホームページにアクセスすれば、「スマホ専用画面」から画面の案内に従うだけで申告書が作成できます。「スマホ専用画面」は、給与所得、雑所得（年金など）、一時所得（保険金など）など幅広い申告内容に対応しています。

申告できる所得控除について制限はありませんので、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除も申告できます。

安心・便利な振替納税

●振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。

※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。

※個人の方の振替依頼書をお手持ちのパソコン、スマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で提出できます。

確定申告会場についてのお知らせ

開設期間

●令和４年２月16日（水）から３月15日（火）まで（土・日・祝日を除く）

※上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

※来場の際は、検温、マスクの着用、手指消毒など感染症対策へのご協力をお願いします。

※丸亀税務署は、丸亀市大手町２丁目４番１号（丸亀市役所東隣）に移転していますのでご注意ください。

入場整理券について

●会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）。

●入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

受付時間等

●午前８時30分から午後４時まで（相談開始は午前９時から）ただし、入場整理券の配付状況により、午後４時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

駐車場のお知らせ

●駐車場に限りがありますので、確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車の場合は有料駐車場をご利用ください。

問丸亀税務署　☎23-2221

国家公務員（非常勤職員）採用案内

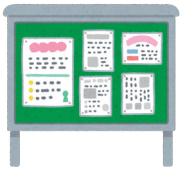
募集職種	非常勤職員
資格等	高校卒業程度の知識を有する方
採用人員	25名
選考方法	①面接による選考 後日面接日程を電話にて連絡いたします。 ②選考結果 面接から2週間以内に採用・不採用を問わず連絡いたします。
提出書類	履歴書 （市販のものに必ず写真を添付してください。）
提出期限	総務課までお問い合わせください。 なお、お問い合わせ時点で、募集が終了している場合もありますので御了承ください。

提出先		〒763-0034 丸亀市大手町二丁目4番1号 丸亀税務署 総務課　☎23-2221 内線122 ※自動音声に従い、「2」番を選択してください。
採用部署		総務課、管理運営部門、 個人課税部門及び資産課税部門
勤務条件等	雇用期間	雇用期間、勤務時間等の詳細については、 丸亀税務署までお問い合わせください。 ☎23-2221
	勤務時間	
	職務内容	受付事務、パソコンによる申告書作成補助、 パソコン入力事務、書類整理事務等
	休　日	土・日曜日及び祝日
	所定外労働	なし
	賃　金	時間給900円 ※給与法改正等により変更される場合があります。
	賃金支払日	毎月末締め、翌月第8開庁日支払い

情報ひろば joho-hiroba

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他



お知らせ

基本がワカル！やってみる剪定体験教室

時 1月16日(日)
9時～12時、13時30分～16時30分
所 香川県満濃池森林公園
森林学習展示館
料 無料　申 1月6日～1月9日
定 各15名(電話受付先着順)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「バラの冬剪定(実習)」

時 1月30日(日)
13時30分～15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 500円
内 春にどなたでもバラを上手に咲かせる技術を実習しながら学べます。
※終了後に園芸相談会も行います。
申 1月5日～ 郵便又はFAX、Eメールで
定 15名(先着順)
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

「パーキンソン病の医療講演会」

時 2月9日(水) 14時～16時
所 香川県中讃保健福祉事務所
3階 研修室
料 無料
内 「パーキンソン病とうまく付き合おう～病気・治療・日常生活について～」
講師 岡山赤十字病院精神神経科
部長　中島　誠 先生
予約・問 香川県中讃保健福祉事務所
☎24-9961

1月10日は「110番の日」です

○事件・事故　緊急ダイアル110番
110番は事件・事故等があった時の緊急通報専用電話です。
○警察の相談ダイアル　#9110
緊急性のない各種相談等は、警察相談専用電話【#9110】をご利用ください。
問 琴平警察署 ☎75-0110

香川労働局からのお知らせ

香川県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額848円に改正され、香川県の以下の特定最低賃金(4業種)は、令和3年12月15日から
①冷凍調理食品製造業は、
時間額849円
②機械器具等の製造業は、
時間額970円
③船舶製造・修理業,舶用機関製造業は、
時間額980円
④電気機械器具等製造業は、
時間額913円
に改正されました。
問 香川労働局 賃金室
☎087-811-8919

気象台の電話窓口の一部変更

令和4年4月1日から高松地方気象台の気象情報等の電話窓口が変わります。
平日日中(8時30分～17時15分)
☎087-826-6123
夜間・土日祝日(自動音声アナウンス)
☎087-826-6124　終日利用可能
問 高松地方気象台
☎087-826-6121

相　談

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

時 1月15日(土) 13時～16時
所 丸亀市生涯学習センター
4階 講座室4
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料
(法テラス相談の受付優先)
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

「相続登記はお済みですか月間」司法書士無料相談会

時 2月5日(土) 10時～15時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)ROOM2
善通寺市東部公民館 1階 洋室 他
内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談、売買・贈与・名義変更などの登記相談
料 30分無料
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

試　験

①予備自衛官補(一般)
②予備自衛官補(技能)

対 ①18歳以上34歳未満の男女
②国家免許資格等を有する者
(要問い合わせ)
申 ①②1月6日(木)～4月8日(金)
時 ①②4月11日(月)～4月17日(日)
いずれか1日
所 ①②善通寺駐屯地
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

一般(A)・共通テスト利用(A)願書受付中、一般(B)・共通テスト利用(B)2/1より願書受付開始

申 一般(A)/共通テスト利用(A)
出願期間:2022年1月26日(水)まで
消印有効
一般(B)/共通テスト利用(B)
出願期間:2022年2月1日(火)～3月2日(水)まで　消印有効
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

募　集

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 1月20日(木) 13時30分～
(13時～13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター 1階 会議室)
対 60歳以上の方もしくは
今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

カメラレポート

11/4 地域交流 with 榎井婦人会



毎年榎井小学校が行っている地域交流。６月に続いて、２回目の今回は、４年生の児童９名が榎井婦人会の方と一緒に花の寄せ植えを行いました。様々な色のパンジーやミニストック。児童と婦人会の方がペアになって、１つのプランターに植えていきます。

「次、何色にする？」「どこに置く？」など相談し合いながら作業を進め、あっという間に榎井小学校の玄関が花のプランターで明るくなりました。

11/5 MOA美術館表彰状伝達式

MOA美術館中讃児童作品展で町長賞を受賞した、琴平小学校３年生　辻内 蒼真（つじうちそうま）さんに表彰状の伝達が行われました。美を通した児童の健全育成に地域全体で取り組むことが願いで行われている本作品展は、平成元年より毎年開催されています。

また、教育長賞には、琴平小学校５年　大西 真緒（おおにしまお）さんに表彰状の伝達が行われました。





11/10 戦没者追悼式



戦後７６年を迎え、文化会館にて戦没者追悼式が挙行されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限をして行われた式典では、１分間の黙とうの後、町遺族会会長等により追悼の言葉が述べられました。

町長は「みんなが笑顔でしあわせを感じるまちを目指し、町民が安心安全に暮らし、真に豊かな生活を送ることができる琴平町を構築することが諸英霊に対する今を生きる私たちの責務であることを深く胸に刻み、世界に誇れる平和なまち・琴平の実現をしたい」と述べました。

11/25 観光の町琴平町の景観を守る美化活動



この活動は、琴平町の中心部を流れる金倉川の水面に水草が大量に繁茂し、景観を著しく損ねていることから、観光地としての景観を取り戻すことを目的として行われました。

美化活動は、こんぴら温泉旅館ホテル協同組合が実施主体となり、町内の観光関係者や付近住民の協力のもと、水位の下げられた金倉川の浅瀬に入って水草の除去を行いました。

活動後の水面は、色とりどりの橋と相まってとても美しく訪れる人たちに観光地としての風情を伝えれくれることでしょう。

末永く、金倉川がきれいであり続けることを願っています。

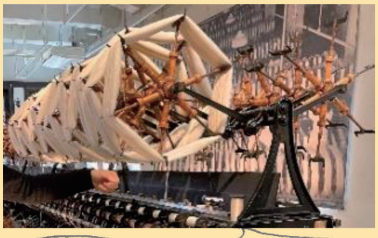
地域おこし協力隊

NO.21

寺岡、作りました。



電子地域通貨という、「電子」も「地域」も「通貨」も聞きなれている単語の集まりなのに、並べると一気に？？？となってしまう不思議さ(笑)で、動画作りながら思ったんですよ、『そもそも、地域通貨って？』って。動画の中でも言ってますが、町内限定で使えるお金のこと。で、なぜそれが必要かというと、町内のお金を町内で循環させ、円では作れない価値を、コトカで作っていく。いつかボランティアやクリーン活動、地域活動に参加することでポイントが付与することができるようになる日が来るかも！？



パンじぃ　生糸



『デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)』に視察に行ってきました。通称KIITO(キイト)と呼ばれるこの場所は、大正から昭和初期にかけて近代日本の産業や文化を輸出するための重要な拠点だった生糸検査場を改修し、デザインやアートにまつわるオフィスが集まるデザイン都市・神戸の拠点施設です。なんとて面白い取り組みがいっぱい！平均年齢７５歳の男性が一から本気でプロからパン作りを教わる『パンじぃ』プロジェクト。暇つぶしではない、今までキッチンに立ったことのない男性たちが一流のパン職人から学んで、新たな自分と居場所を見つけ、今までにない交流を生むというもの。琴平町で出来たら面白そう！

「今後は地域活性化ではなく、地域豊饒化(ほうじょうか)」。人は減っていくのだから、いかに一人一人が豊かになれるか。デザインの視点から人々の交流を生み、アイデアや工夫を採り入れ、身の回りの社会問題を解決していくことが理念だそう。大変勉強になりました。琴平町もコトカがあることで、皆さんの交流が増え、少しでも生活が便利になって心豊かになってほしいと思っています。

地域おこし協力隊 ワンの中国語講座 vol.17

テーマ 台湾スタイルの口癖

次のテーマは「数字を使って買い物しよう」の予定です！



「あのコンサートのチケットを手に入れたよ！」「真的假的！」
「でもコンサートが延期になった。」「傻眼（shǎyǎn）！（ドン引き）」

今回、台湾人の日常生活では、日本語のようなよく使っている単語を紹介したいと思います。中国語はあまり上手じゃなくても、このいくつかの単語を会話で使ったら、中国語が上手に見えますよ！

shì 是（スー） wō 喔（オ）

• そっか！　I see

日本のそっかと同じように、台湾人は「是喔」をよく言う、イントネーションが異なれば様々な意味がある。

wǒ 我（ウォ） dǒng 懂（ドン）

• わかる　I know

「我懂！」は日本語と同じように使われて、共感と同感を表現する単語。

shì 是（シー） bú 不（ブー） shì 是（シー）

• ～でしょう　I know, right?

この汎用な単語は、「真的假的」と同じようによく使う言葉ランキングトップ３の一つです。日本の「そうでしょう！、言ったでしょう！」という意味。

zhēn 真（ジェン） de 的（デ） jiǎ 假（ジャ） de 的（デ）

• まじで　Really!?

この単語は、おそらく台湾人がよく使うトップ２の一つです。少し驚いたことを聞いたら、最初に言う言葉は「真的假的」です。

xiū 修（ショー） dàn 但（ダンー） jǐ 幾（ジ） lēi 勒（レー）

• ちょっと待って　Wait a minute!

ショック、衝撃的なことを聞いた時、「ちょっと待ってください、私は間違っていますか？」と表現したいときに便利な言葉です。
この単語は台湾語（方言）から出た単語です。

OKS 008　琴平　20：22

MIKU TAKAHASHI
MAO TAKEDA

皆さま、新年あけましておめでとうございます。今月号は、11 月 26 日に琴平中学校の２年生を対象に開催した「職業人講話・航空教室」の特集号です。中学生は、自分が具体的に将来どんな仕事をしたいかイメージし始める時期でもあります。沢山ある選択肢の一つとして、将来を考えるきっかけになればという想いから、航空会社で働く立場として企画しました。当日は、「職業人講話」と「航空教室」の二部構成で、私たち、琴平町地域おこし協力隊として活動している客室乗務員の高橋 未来・武田 茉央と地上係員の佃 珠菜さん、整備士の伊藤 正男さんが講師を務めました。

職業人講話では、それぞれの職業３つのコースに分かれて、講師がなぜその職業に興味を持ったのか、どうやってその職業についたのか、仕事内容はどんなことがあるのか、などを中心にお話をしました。



客室乗務員コース。二人とも小学校の卒業文集に将来はCAになりたい、と書いていました。



整備士の伊藤さん。航空豆知識に興味津々の様子で話を聞く生徒達。





地上係員の佃さんから搭乗券を受け取る生徒達。



機内アナウンス体験。報道陣も集まり緊張感漂う中、とても上手に出来ました。



ドリンクサービス体験。



同級生に行うのは、ドキドキしたかと思いますが、丁寧に接している姿が印象的。

航空教室では、機内に見立てて椅子を並べた多目的ホールで、模擬搭乗体験をして頂きました。機内で実際に上映している非常用ＶＴＲの放映や、日本語や英語での機内アナウンス体験、飲み物の提供などの機内サービス体験を通して、空の仕事に触れて頂きました。新しい試みで不安もありましたが、学生の方々の熱心に話を聞く姿や、新しいことに触れる時のワクワクした目、目の前のことに全力で楽しむ姿勢には感銘を受け、訪問した私達も大変学びが多い時間でした。

まだまだ今年も見えないものと闘う日々は続きそうです。そんな時こそ見えない大事なもの、人との繋がりを大切に、ご家族やご友人と温かい時間をお過ごしください。皆さまにとって、新たな年がより良き年でありますよう、お祈りいたします。

教育委員会 11月定例会報告



1 教育上の諸問題について

①学校・園について

2 連絡・報告事項

①幼稚園作品展　10月28日(木)～29日(金)
②園長・校長会　11月2日(火)
③第25回琴平中学校人権劇　11月20日(土)
④第41回豊明文化祭　11月25日(木)～26日(金)
⑤定例教育委員会　11月29日(月)
⑥成人式　令和4年1月3日(月)午前11時～



問教育委員会 ☎75-6715

こんぴら子ども塾

1月予定表

- **1月12日(水)**
- 午後3時15分～午後4時15分
- 榎小体育館 バスケットボール
- 榎小理科室 森の生きもの観察会

- **1月19日(水)**
- 午後3時30分～午後4時30分
- 琴小視聴覚室
- ものづくり



「小さな親切運動」の推進

育成センターの大きな取組の一つに「小さな親切」運動があります。全国組織としての取組で、「できる親切はみんなでしよう　それが社会の習慣になるように」をスローガンに運動を推進しています。様々な取組の中心となるのが、「実行章」です。これについて、「小さな親切」運動本部のホームページにあった内容を紹介します。

「小さな親切」運動実行章は、運動のスタートと同じ、昭和38(1963)年に始まりました。それから現在まで600万人を超える方が受賞されていますが、親切の内容は時代とともに、少しずつ変わってきています。昔と今の実行章受章内容を比べてみるとその変化が分かります。

昭和38年の親切の例…『とても込み合った銭湯で座れずに困っているおばあさんのために、空いた場所を見つけ背中を流してあげた。(小学5年生女子)』『郵便配達中の自転車がパンクして困っていた郵便局職員に自らの自転車を貸し、さらに次の配達の時までにパンクした箇所を修理した。(50代男性)』

近年の親切の例…『交通量が多く横断できなかった車椅子のお年寄りの為に、車を止め安全に渡らせてあげた。(小学生の兄妹)』『元看護師の資格を生かし、血圧測定や健康相談をボランティアで行っている。(78歳女性)』

近頃は、広く社会のために活躍されている方が多くなっています。とはいえ、「地域の人たちのための自主的な清掃活動」や「道や切符の買い方が分からず困っている人を助けてあげた」など昔と今に共通しているものもたくさんあります。状況は変わっても「みんなに気持ちよく暮らしてほしい」「不安な人を助けたい」という優しい心は変わらないものですね。

琴平町でも例年30名程度の小学生が、実行章を受賞しています。小学生以外にも対象となる方は、多くいられると思います。この活動は、身近におられる「親切さん(団体・個人)」を推薦していただき表彰し、感謝の気持ちを伝えることで、思いやりの輪を広げる活動です。

周囲の心を温かくしてくれるささやかな行為をされた「親切さん」にありがとうの気持ちを伝えるため、積極的に育成センターにご連絡ください。

誰にでもできる親切は、人間にとって大切なモラルを子供たちに教え、温かな人間関係を築き住みよい町づくりにつながるものです。

問少年育成センター ☎75-0919



令和三年度 青少年健全育成「家庭の日」入賞作品

ポスターの部

特選

琴平中学校 3年 友枝 加恋



榎井小学校 4年 水原 慶



入選

琴平中学校	2年	藤原 奈央
琴平小学校	2年	弓削 奏來
琴平小学校	6年	香川 心菜
象郷小学校	3年	中川 慈温
象郷小学校	6年	多田 美晴
榎井小学校	1年	望月 和華

佳作

琴平中学校	1年	井出 明浬
琴平中学校	2年	氏家 碧海
琴平中学校	2年	岡﨑 愛実
琴平中学校	2年	髙木 友菜
琴平中学校	3年	成行 桃佳
琴平中学校	3年	木村 英恵
琴平中学校	3年	髙木 心菜
琴平中学校	3年	山内 香凛
琴平小学校	1年	佐々木 思緒
琴平小学校	1年	吉田 那羽
琴平小学校	2年	高田 稀羽
琴平小学校	3年	新田 由菜
琴平小学校	3年	宮本 栞那
琴平小学校	4年	吉田 季
琴平小学校	5年	前谷 梨乃
象郷小学校	2年	井上 こころ
象郷小学校	3年	山地 優結
象郷小学校	4年	池上 桃菜
象郷小学校	5年	澤田 梨央
象郷小学校	5年	並木 理緒
象郷小学校	6年	近藤 陸
榎井小学校	1年	瀬川 凛香
榎井小学校	2年	三頭 柚希
榎井小学校	3年	石井 快生
榎井小学校	3年	貞廣 咲朱
榎井小学校	4年	望月 唯華
榎井小学校	5年	新野莉衣捺
榎井小学校	5年	三頭 碧海
榎井小学校	6年	石井 芽生
琴平小学校	2年	信髙 愛凛

12月9日(木)～
12月14日(火)まで
ACTことひらにて展示
させていただきました。



ACTことひら（町立ギャラリー）

1月の展示案内

ACTことひら 収蔵展
令和4年1月4日(火)～
令和4年1月13日(木)

琴平高校芸術祭
令和4年1月15日(土)～
令和4年1月24日(月)

展示場所:琴平町176番地
展示時間:午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日:毎週水曜日

ヴィスポことひらからのお知らせ

☆新年はヴィスポことひらからスタートしませんか?

ヴィスポことひらは、1月5日（水）午前10時～新年オープンいたします。
①1月は新春キャンペーン実施中！入会するなら断然今がおすすめです。
②1月10日(月祝)は、琴平町民無料開放。免許証等の証明書をご持参ください。

☆まずは体験からとお考えの方は・・・

①大人　4回 2,200円（税込）体験実施
②子ども無料体験　スイミング　：1月16日（日）～1月22日（土）
体育スクール：1月24日（月）～1月29日（土）
※期間中1回無料で体験頂けます。
③子ども冬短期教室実施。スイミングスクール、体育スクール
（ダンス・卓球・バドミントン）の短期教室を実施いたします。
詳細は、お気軽にお問い合わせください。
※12月30日（木）～1月4日（火）は休館日となります。

問ヴィスポことひら　☎75-0010

乳幼児相談　1月25日(火)　琴平町ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

午前10時～正午

対　象	R3年10月生（3か月児）・ 8月生（5か月児）・1歳未満の乳児
内　容	身体計測･育児相談･離乳食相談･ ブックスタート･自由遊び･絵本読み聞かせ

午後1時30分～3時30分

対　象	1歳以上の幼児
内　容	身体計測･栄養相談･育児相談･1歳記念手形 自由遊び

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制　午後1時5分～（1組40分程度）

ことばや発達が気になる･育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

おしらせ

12月28日（火）のピヨピヨ広場の日程が、12月27（月）に変更となりました。
（時間は変更なし）
3か月・5か月・1歳になるお子様には個別通知にて案内を送付しておりますが、その他参加を希望されていた方は、日程変更にお気をつけてお越しください。

11/23(火)　母子愛育会「おやこdeあそぼ!」活動報告

新型コロナウイルス感染症に伴い延期していた愛育会行事ですが、1年ぶりに満濃池森林公園で開催しました！

今回のテーマは「ミニ運動会」。風の強い日でしたが、参加いただいた77名の親子とともに、こんぴら健康応援隊による準備体操でスタートしました。お楽しみの競技では、ボール遊び、かけっこ、役員手作りの玉入れ、障害物リレーに親子一丸となって取り組んでくれました。

参加者からは「寒かったけれど走ると体が温まった」「子どもの楽しそうな表情を見ることができてよかった」「ふだん家ではできない遊びができて楽しかった」などの感想が聞かれました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめる行事を企画していきますので、ぜひご参加ください！



問子ども･保健課(子育て世代包括支援センター)　☎75-6719

いま、『手足口病』が流行しています！

現在、中讃地区で手足口病が急増しており、特に0～3歳児に多く見られています。

手足口病ってどんな病気？

主にコクサッキー A16、10型、エンテロウイルス71型などのウイルスが原因となります。複数のウイルスが原因となるため、何度もかかってしまいます。

症状

3～5日間の潜伏期間の後、手のひら、足の裏、口の中に水疱性のブツブツが現れ、38℃程度の発熱が出る場合もあります。
通常は3～7日間で徐々に回復します。



感染経路

せきやくしゃみなどの飛沫や、便や鼻水などの中のウイルスが手などを介して口や鼻に運ばれる接触感染により広がっていきます。

感染予防のポイント!!



- 石けんと流水でしっかりと手洗いをしましょう！
- なるべくタオルの共用は避けましょう。
- かかってしまった場合、症状がなくなっても4週間程度は便の中にウイルスがいるため、処理の際は手袋をつけるなど注意しましょう！



問子ども･保健課(子育て世代包括支援センター)　☎75-6719

10/25 食生活改善推進協議会(ヘルスメイト)「1日3食 まず野菜!」習慣化事業報告

北幼稚園を訪問し、野菜のスタンプクイズ、野菜の根っこ当てクイズを行いました。夏野菜のオクラは幼稚園でも育てていたのでみんなよく知っていて、元気いっぱいクイズに答えてくれました。エプロンシアターを使って「元気いっぱい身体を動かすには、早寝早起きして毎日朝ごはんをしっかり食べて幼稚園に行ってね」と伝えました。子ども達からは「野菜のクイズが楽しかった」「土の中に野菜がどうやって育っているか、どんな花が咲くかなど面白かった」と感想をもらいました。



1月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1 元旦 お休み
2 お休み	3 お休み	4 ･自由遊び	5 ･自由遊び	6 ･自由遊び	7 ･自由遊び	8
9 お休み	10 成人の日 お休み	11 ･あさっちぇ ･お正月遊び	12 ･みんなで遊ぼ	13 ･リトミック	14 ･ふれあい遊び	15
16 お休み	17 ･ITよろず相談	18 ･ボール遊び	19 ･みんなで遊ぼ	20 ･楽器を鳴らして楽しもう	21 ･ふれあい遊び	22
23 お休み	24 ･わらべ歌遊び	25 ･工作教室「たこ作り」	26 ･みんなで遊ぼ	27 ･お誕生会	28 ･ふれあい遊び	29
30 お休み	31 ･ITよろず相談					

◆ ひまわり開所時間
毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土･日･祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土･日･祝日を除く)

◆ 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象　0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局･町役場･総合センター･やまもと耳鼻咽喉科

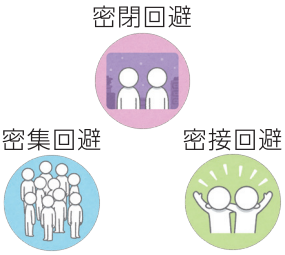
琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ http://www.akane.or.jp/
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン･スマホ･旧携帯･各共通)

新型コロナワクチン接種後の暮らしについて

ワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症だけでなく、感染を予防する効果も明らかになってきています。
しかし、感染予防効果は100%ではなく、本人が気づかないまま他人にうつしてしまうことが起きています。引き続き、感染予防を行っていただき、可能な限りご自身や周りの方を守っていただくようお願いします。

ゼロ密を目指しましょう



会話時はマスクを着用しましょう



問子ども·保健課　☎75-6719

発熱などの症状がある場合はまずは、
かかりつけ医等に電話で相談してください。

どこに相談すればよいか分からない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

電話番号 **0570-087-550**

相談日時　土曜日·日曜日·祝日を含む毎日24時間

令和3年度 歯周疾患検診を受けましたか？ 無料

歯周病は、細菌の感染によって、歯の周りの歯茎（歯肉）や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。歯と歯肉の境目の清掃が行き届かないと、歯肉が赤くなったり腫れたりしますが、むし歯と違って痛みが出ないことが多く、気づかないうちに進行します。

また、**歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。実施期間は3月31日までです。**



対象者　琴平町に住所を有し、**今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**
（ただし、すでに検診を受けられた方は除く）

※4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。
※ハガキを紛失された方は子ども·保健課までご連絡ください。

問子ども·保健課　☎75-6719

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。



実施日	時間	場所	内容
1月17日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	• 血圧測定 • 尿検査 • 体脂肪率等測定 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	内容	対象
1月13日(木) 2月10日(木)	ゆうあいの家 (琴平警察署南)	精神科医による個別相談	町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制ですので希望者はお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問·申込　子ども·保健課　☎75-6719

今年度の後期高齢者医療制度に係る医療費通知（医療費のお知らせ）は、令和4年1月末発送予定（年1回）になります。

通知の目的



医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。

医療費通知を確定申告に利用される際の注意点

平成30年度から、『医療費通知』の自己負担相当額部分（被保険者自身が支払った医療費）を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができるようになりました。

ただし、本来の通知目的とは異なる利用であるため、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありませんので、**医療費通知（令和４年１月末発送予定）とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要がある**など下記のような注意が必要です。

2020年分の申告対象	← 2021年分の確定申告対象期間 →	
令和２年	令和３年	
11月～12月 診療分	1月～10月 診療分	11月～12月 診療分
医療費通知（令和４年１月末発送予定）		領収書（随時発行されたもの）
前年申告分なので計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	※１月末発送の医療費通知にデータが間に合わないため領収書が必要です。

令和３年１月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和３年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から５年間保存する必要があります。　**●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。**

問香川県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866



1月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
1月1日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
1月2日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
1月3日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
1月9日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
1月10日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
1月16日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
1月23日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
1月30日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877

救急電話相談　一般向け　15歳～高齢者の方 ☎＃7899　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055

19時～翌朝8時　小児向け　15歳未満の方 ☎＃8000　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

食生活改善推進協議会 主催（ヘルスメイト）

全世代に広げよう 健康寿命延伸プロジェクト

頭の元気塾受講生16名に、低栄養・フレイル予防を目的に、BMIチェックや食べ物クイズ、手軽に使えるサラダチキンレシピを紹介しました。

サラダチキンは、脂質が少なく、1枚（80g）で約18gもの良質なたんぱく質を含んでいます。パサつきやすい胸肉ですが、サラダチキンはしっとり柔らかく皮もないので食べやすく、サラダや和え物、サンドイッチの具にも幅広く活用できます。

皆さんも上手に焼き鳥や魚の缶詰、チーズなどを利用して低栄養・フレイル予防していきましょう。



管理栄養士オススメ 三ツ星レシピ

11月10日、シニアカフェで紹介!



サラダチキンとキノコの混ぜご飯

材料（4人分）

サラダチキン（プレーンかスモーク）	1パック
固めに炊いたご飯	2合分
しめじ	1/2袋
エリンギ	1/2袋
しょうゆ	大さじ2
みりん	大さじ2
お好みで三つ葉	

栄養価（1人当たり）

エネルギー	345kcal
たんぱく質	12.2g

❶サラダチキンは手でほぐしておく。しめじは石づきを切って手でほぐしておく。エリンギは食べやすい大きさに切る。

❷ボウルに、キノコとしょうゆ、みりんを入れてラップをする。600Wで約2分加熱し、サラダチキンを加え、さらに約30秒加熱する。

❸固めに炊いたご飯に②を混ぜ合わせる。

★サラダチキンは手軽にとれるたんぱく質!

★サラダや和え物、サンドイッチの具、スープとも相性バッチリ!

くらしのワンポイントアドバイス



SNSをきっかけとした消費者トラブルに注意!

SNSをきっかけとした消費者トラブルが増えています。SNS上の広告をきっかけにしたトラブルが多い通信販売には、クーリング・オフ制度がありません。広告の内容をしっかり確認しましょう。

SNS上で知り合った相手から怪しい儲け話に勧誘されるケースもあります。相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。また、身分証明書の送付や個人情報の書き込みは安易にしないようにしましょう。

困った時は一人で悩まずに

「消費者ホットライン 188（局番なし いやや！）」又は

香川県消費生活センター、各県民センターにご相談ください。

問香川県消費生活センター　☎087-833-0999

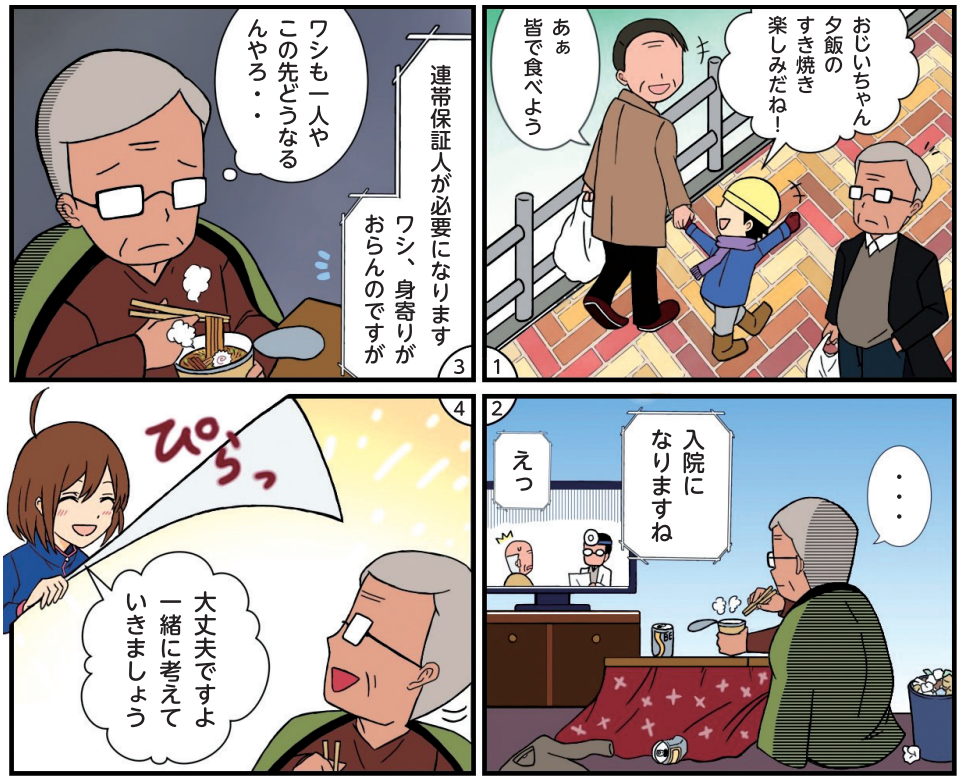
消費者ホットライン いやや! 188（局番なし）

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために、健康長寿を目指そう!

あなたの権利守られます!
～一人暮らしバージョン～



ひとりで暮らしていると、困ることってありますよね。
そんなあなたを助ける制度もあります。
まずは、お電話ください。
お家にお伺いすることもできますよ。



令和3年度第2回 介護予防講演会

体験！認知症予防のコグニサイズ

頭と体を同時に動かす体操で、**脳の機能の維持に効果**があると注目されています。
詳細は自治会回覧・2月の広報にてご確認ください。

参加費 無料
日 時 **令和4年2月17日(木)**
午後2時～午後3時30分
場 所 総合センター大ホール



開催中! 健康太極拳

日 時 **1月11日(火)**
午後1時30分～午後3時



場 所 総合センター　対 象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

琴平町おれんじカフェ「わ」



日 時 **1月18日(火)**
午後1時30分～午後3時30分
場 所 ゆうあいの家　参加費 100円

問地域包括支援センター　☎75-6880

今月のいちばん

①名前 ②生年月日
③アピールポイント

①谷本（たにもと） 葵衣（あおい）
②令和2年11月18日
③バナナ丸かじり



広報ことひらに掲載しませんか?

■ **対象**
町内在住で、満3歳までの子ども(申込時)

■ **申込方法**
町HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子どもの写真(データ)を添えて、企画防災課(kikaku@town.kotohira.lg.jp)までお送りください。**(送信後、要電話連絡)**
件名に「今月のいちばん申込」と明記してください。

■ **その他**
掲載に関しての注意事項等を確認の上、ご応募ください。

問企画防災課　☎75-6711

2022 January 1 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土

1月の町税等の納期

町（県）民税…4期
国民健康保険税…5期
介護保険料…5期
後期高齢者医療保険料…7期

総セ 総合センター
ふれ交 ふれあい交流館
ゆ家 ゆうあいの家
デイ 苗田デイサービスセンター



1 元日
ごみ収集はありません

2
ごみ収集はありません

3
成人式
10:30～12:00
（ヴィスポことひら）
ごみ収集はありません

4

5

6
ほっとひといき琴平
10:00～13:00 総セ

7
いきいき健康教室
10:00～11:30 総セ

8

9
こんぴら朝市
9:00～12:00
（一之橋公園）

10 成人の日
ごみ収集はありません

11
親子のわんわん教室
9:30～11:30 ふれ交
健康太極拳
13:30～15:00 総セ

12
元気力アップ教室【外歩き実習】
10:00～12:30要申込
脳力向上頭のげんき塾
10:00～11:30 総セ
行政相談
10:00～15:00 総セ

13
ほっとひといき琴平
10:00～13:00 総セ
こころの健康相談
14:00～要予約 ゆ家
法務相談
10:00～15:00 総セ

14
いきいき健康教室
10:00～11:30 ゆ家

15

16

17
健康相談
10:00～11:00 総セ
健康相談
13:30～14:30 デイ

18
おれんじカフェ「わ」
13:30～15:30 ゆ家

19
弁護士相談
13:00～15:30要予約
地域福祉ステーション

20
ほっとひといき琴平
9:30～13:00 総セ
法務相談
10:00～15:00 総セ

21
いきいき健康教室
10:00～11:30 総セ
元気力アップ教室【運動】総セ
10:00～11:30要申込

22

23
こんぴら朝市
9:00～12:00
（一之橋公園）

24

25
ピヨピヨ広場
10:00～15:30 ふれ交
ことばと子育て相談
13:05～要予約 ふれ交

26
まちの保健室
10:00～11:00 ゆ家

27
ほっとひといき琴平
10:00～13:00 総セ
障がい者・児生活支援相談
9:00～12:00 総セ

28
いきいき健康教室
10:00～11:30 ゆ家

29

30

31

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

1月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション（琴平町社会福祉協議会）☎75-1371
弁護士相談	【要予約】1月19日(水) 午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション（琴平町社会福祉協議会）☎75-1371
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	1月12日(水) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	1月13日(木)・20日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	1月27日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別＼月・計	11月	累計
発生件数	2件	18件
傷者	2人	22人
死者	0人	0人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	11月	累計
火災	0件	3件
救急	45件	447件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況

（令和3年11月末現在）

■人口／8,212人（前月比-22人）　●男／3,802人（前月比-9人）　●女／4,410人（前月比-13人）　■世帯数／3,599世帯（前月比-2世帯）

※令和3年6月25日総務省統計局より公表された令和2年国勢調査人口速報集計結果を基に推計しています。

琴平町ホームページ

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ㈱に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。